



## 3月からもやさないごみの 持ち込み先が変わります 新不燃物処理工場が稼働

新しい不燃物処理工場が3月1日から稼働を開始します。  
それに伴い、もやさないごみの持ち込み先も現在の久井町  
坂井原から八坂町に変わります。注意してください。

持ち込み方法など詳しくは、広報みはら令和3年3月号で  
お知らせします。

**時**毎週月～金曜日 8時30分～16時30分

**所**清掃工場敷地内(八坂町)

持ち込み可能なごみ もやさないごみ

## 古紙回収ボックスの利用を

古紙回収ボックスを市内4カ所に設置しています。集まっ  
た古紙は新聞や段ボールなどに再利用されます。

**時**祝日を除く毎週月～金曜日 8時30分～17時15分

**所**人権文化センター(長谷一丁目)、本郷支所、久井支所、大  
和支所

※シルバー人材センター敷地  
内にあった古紙回収ボックス  
を、令和2年11月に人権文化  
センターへ移設しました。

**対象品目** 新聞紙、雑誌、段  
ボール、雑がみなど

※利用する時は、10kg以内になるように紐で縛って搬入して  
ください。



## 市議会定例会が開催されます

次の日程で、2月定例会の開催が予定されています。  
市議会は公開しています。傍聴は会議当日、議事堂で受け  
付けます。

**所**議事堂(市役所本庁7階)

**定**本会議=23人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会を委員会  
室で傍聴することはできません。議事堂でモニターによる傍  
聴(定員23人)となります。

と き	内 容	
2月15日(月)	10時～	本会議:開会
16日(火)		総務財務委員会
17日(水)		厚生文教委員会
18日(木)		経済建設委員会
19日(金)		補正予算特別委員会
24日(水)～ 26日(金)		本会議:総括質問
3月1日(月)～ 5日(金)	14時～	予算特別委員会
9日(火)		本会議:閉会

**議事堂事務局**  
☎0848・67・6137

## ごみ出し支援事業を 実施します

4月1日から障害や高齢などの理由でごみ  
出しが困難な世帯を対象に無料でごみの戸別  
収集を実施します。利用を希望する人は相談  
支援事業所や居宅介護支援事業所、高齢者相  
談センターなどに相談してください。

**時**毎週月～金曜日の間で1回

※日時の指定はできません。

**所**自宅の玄関前など

**対象のごみ** 大型ごみを除くごみステーショ  
ンで回収しているごみ

**ごみの出し方** ごみステーションに出す場合  
と同様

**対**市内に居住し、世帯の全員が次の要件に該  
当する人

区 分	段階・障害等級など
(1) 要介護認定	要支援1・2
	要介護1～5
(2) 身体障害者手帳	視覚障害1・2級
	上肢障害1・2級
	下肢障害1～3級
	体幹障害1～3級
	上肢機能障害1・2級
	移動機能障害1～3級
(3) 療育手帳	A、①
(4) 精神障害者保健 福祉手帳	1級

※(1)～(4)に該当しない人でもごみ出しが困  
難な場合は問い合わせてください。

**問**環境施設課 ☎0848・62・4197

## 市議会議員選挙 立候補予定者説明会

**時**8日(月)14時～

**所**本郷生涯学習センター

**出席人数** 1陣営2

人まで(立候補予定  
者または代理人)

※当日、届出書類を  
配布します。



**問**選挙管理委員会事務局

☎0848・67・6140 FAX 0848・67・6196

# 誰もが共に輝ける社会の実現にむけて

## —男女共同参画社会づくり表彰の受賞事業者をお知らせします—



▲池本副市長(中央)から表彰状を受け取った寿波苑 村瀬映次施設長(左)と平畑建設 平畑隆浩代表取締役(右)

市は、性別に関係なく、全ての人が個性と能力を十分に発揮し働くことができる「男女共同参画社会」の実現をめざし、さまざまな取り組みを行なっています。

その1つとして、男女共同参画社会づくりに貢献した人や事業者をたたえ、「男女共同参画社会づくり表彰」をしています。今年度は男女が共に働きやすい職場づくりを進める2事業者が受賞しました。受賞した事業者の取り組み内容を紹介します。

個人権推進課 ☎0848・67・6044

### 有給休暇取得率100%を達成

#### ■社会福祉法人 松友福社会 障害者支援施設 寿波苑 (須波ハイツ四丁目)



▲研修などにより業務の効率化とサービスの向上を図っています

寿波苑は、職員が長く働き続けることができる職場づくりに力を入れています。

同施設では、育児・介護休業法が施行される前から、育児休業制度を導入し、職員が子育てをしやすい環境を整備してきました。また業務を効率化するため専用のソフトを導入、それと同時に職員同士が業務をフォローし合う体制を構築することで、令和元年の有給休暇取得率は100%を達成しました。ほかにも研修会を実施したり、資格取得の費用を全額補助したりするなど、職員の育成にも積極的に取り組んでいます。これらの取り組みなどにより、平成30年時点の職員の平均勤続年数は14.1年で、業界平均6.7年(平成30年度介護労働実態調査)を大幅に上回っています。

建築・土木工事や不動産販売などを行う平畑建設は、仕事と家庭の両立支援などにより、従業員がより働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

同社では、家族を介護施設へ送迎してから出勤することを認めたり、リモートワークによる遠隔地や在宅での勤務を許可したりするなど、従業員一人ひとりの家庭状況に配慮した柔軟な勤務体制を整えています。また子育て中の従業員を支援するため、長期育児休業からの職場復帰プランの作成や、男性社員の育児休業取得の推奨などを行なっています。社内アンケートの実施や相談窓口の設置などにより、社員の声を大切にしながら、職場環境の改善に取り組んでいます。

### それぞれに合った働き方を実現

#### ■平畑建設株式会社 (久井町和草)



▲遠隔地でも業務が行えるようタブレットなどを導入しています

2月16日(火)～3月15日(月)

# 市県民税申告・確定申告はお早めに！

申告を忘れると、各種証明書などの発行や国民健康保険税の軽減措置が受けられなくなることがあります。申告会場は午前中が大変混雑します。比較的空いている午後の来場をお勧めします。※申告会場では申告についての相談もできます。

## 市県民税の申告

令和3年度の市県民税は、令和2年中の所得金額や控除額に基づき、令和3年6月から課税されます。

所得税の確定申告をした場合、市県民税の申告は必要ありません。確定申告が必要な人で青色申告をする人、住宅借入金等特別控除を申告する人、土地・建物・株式などの譲渡所得を申告する人は、税務署で申告してください。詳しくは11ページの申告チェックシートで確認してください。

**(注意) 申告会場を変更しています**  
 今年の三原会場は中央公民館2階です。車で来場する場合は、市営円一町駐車場(2時間まで無料)を利用してください。  
 久井会場は久井保健福祉センターです。  
 ※本郷・大和会場は昨年と同じ会場です。

時・所12ページの一覧のとおり

### 市県民税申告・確定申告に必要な物

印鑑、マイナンバー(個人番号)・本人確認書類(※1)、源泉徴収票、収支内訳書・帳簿(事業・不動産所得者)、個人年金・一時金・配当などの支払通知、社会保険料・国民年金などの支払証明書、生命保険料や地震保険料などの控除証明書、寄付金の証明書、医療費の明細書、利用者識別番号が分かる物(持っている人)など

#### ※1 確認書類の種類

マイナンバー(個人番号)確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード 通知カード 個人番号記載の住民票の写し	運転免許証 パスポート 健康保険証など

## 所得税の確定申告

●所得税の確定申告会場を開設  
 時 2月16日(火)～3月15日(月)(土)  
 日曜日、祝日を除く 8時30分～16時

税市民税課  
 ☎0848・67・6031



所 三原税務署(宮沖二丁目) ☎0848・62・3131

## スマホから確定申告

新型コロナウイルス感染リスク軽減

### 1 密を作らない

感染症防止の観点から  
**確定申告会場の混雑緩和のため**  
 会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。

### 3 スマホ専用画面(国税庁HP)

給与所得、雑所得や一時所得がある方など、多くの方が**スマホ専用画面**をご利用いただけます



申告書の作成はこちらから！

### 2 入場整理券

入場整理券は、各会場当日配付。  
 LINEから、**事前発行**もできます。

\* 国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください。



友だち追加はこちらから！

\* 令和3年1月中旬から運用開始

### 4 医療費控除の明細書が必要

医療費控除を受ける際は「**医療費控除の明細書**」の提出が必要です。  
 「医療費のお知らせ」を添付すると明細書の記入を一部省略できます。

令和2年分の確定申告からは「**医療費の領収書**」の添付又は提示による申告はできません。



三原税務署

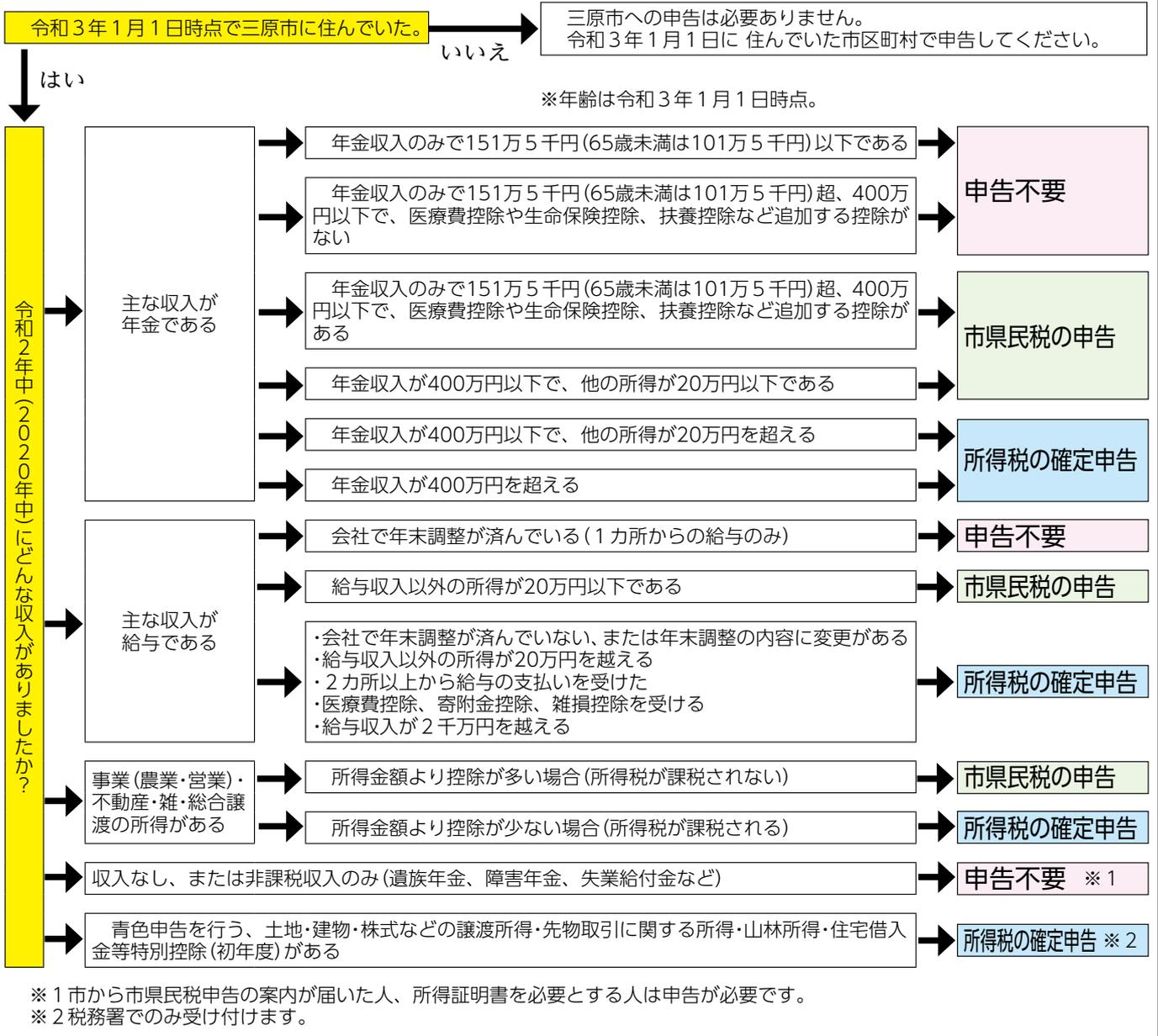
国税庁HP

検索

# 申告チェックシート

※一般的なケースで、簡易に判断する場合のチェックシートです。  
 ※納め過ぎた所得税の還付申告を受ける場合は、結果に関わらず確定申告が必要です。

## スタート



## ●ふるさと納税ワンストップ特例制度を申請した人はご注意ください。

確定申告書や市県民税申告書を提出する場合は、ワンストップ特例制度は適用されません。申告書にふるさと納税をした自治体の寄付金を全て記載し寄附金控除の申告をする必要があります。

## 平成30年7月豪雨に関する損害の申告について

平成30年7月豪雨に関する損害の申告については次の点に注意してください。

- 平成30年分の申告で雑損失を繰り越した人は、令和2年の所得がない場合でも申告書を提出する必要があります。平成30年分の申告書と損失額の計算明細書の控えを持参してください。



## 市県民税の申告会場と日程

本郷会場 (9時～16時)			三原会場 (9時～16時)				
と き	対 象 地 域	と ころ	と き	対 象 地 域	と ころ		
2月	16日(火)	藁沼上、藁沼下、松原東、松原西	本郷支所別館	2月	16日(火)	旭町、古浜、東町、館町	
	17日(水)	上三田、下三田、広井、福礼、杉臼、見川、安宗			17日(水)	城町、本町、港町	
	18日(木)	常円寺、楽音寺、小舟木上、小舟木下、才崎			18日(木)	西町、宮沖	
	19日(金)	尾原上、尾原中、尾原下、日名内上、日名内下、日名内南			19日(金)	宮浦	
	22日(月)	花園、免開、郷原、下畑駒原、亀津、川西上、川西下、金壳			22日(月)	円一町、糸崎、糸崎南	
	24日(水)	上中筋上、上中筋下、下中筋上、下中筋下、兼広、中ノ谷			24日(水)	木原、駒ヶ原町、西宮、中之町南	
	25日(木)	堂谷、鷲谷、養老、清兼、清井、佐用			25日(木)	中之町一丁目～中之町三丁目	
	26日(金)	片側東、片側西、菅、平坂東、平坂西、姥ヶ原、芋堀			26日(金)	中之町四丁目～中之町九丁目	
3月	1日(月)	上谷、本谷、畑、正広ヶ丘		中央公民館2階 第一講座室	3月	1日(月)	頼兼、西野、貝野町
	2日(火)	後谷、錦泉、中筋、今井谷、門出谷、入野地、日山地				2日(火)	田野浦、明神
	3日(水)	原市第一、茅ノ市、宮地川、上組、下組、本郷なしわ、梅菅園				3日(水)	青葉台、宗郷、登町、沖浦町
	4日(木)	一丁目～六丁目、三次通、駅前、大正通				4日(木)	皆実、和田
	5日(金)	ふもと、宮迫、片山、塔之岡、城山				5日(金)	須波、須波西、須波ハイツ、鷲浦町
	8日(月)	中岡、南中岡、東下岡、西下岡、河崎、河崎住宅、東河崎、西河崎				8日(月)	深町、小坂町、高坂町
	9日(火)	江良、余井、木々津、三百、三百一、粒良、砂原、後粒良				9日(火)	長谷、沼田、新倉、八幡町
	10日(水)	一丁畑、東本通第1～第8、木々津沖	10日(水)			沼田東町(七宝・本市・納所・末広)	
	11日(木)、12日(金)、15日(月)	本郷町全域	11日(木)			沼田東町(片島・釜山・末光・両名)	
			12日(金)			小泉町、沼田西町	
		15日(月)	幸崎能地、幸崎久和喜、幸崎渡瀬				

※三原会場では、毎週木曜日の受付時間を18時まで延長します。延長時間中は、対象地域の指定はありません。

大和会場 (9時～16時)			久井会場 (9時～16時)				
と き	対 象 地 域	と ころ	と き	対 象 地 域	と ころ		
2月	16日(火)	下福田、行広	大和支所 2階 大会議室	2月	16日(火)	筋原、吉田	
	17日(水)	下中、細			17日(水)	江木	
	18日(木)	河頭、広石			18日(木)	下津	
	19日(金)	上中、安国寺、多田			19日(金)	泉	
	22日(月)	平坂、姥ヶ原			22日(月)	和草	
	24日(水)	横郷、東側、王子原、箱川			24日(水)	羽倉(32～42組)	
	25日(木)	仲沖、和木原、郷ノ原、和木団地			25日(木)	羽倉(43組～)	
	26日(金)	椋梨上区			26日(金)	坂井原(1～9組)	
3月	1日(月)	椋梨3区、黒谷		久井保健福祉 センター教養 娯楽集會室	3月	1日(月)	坂井原(10組～)
	2日(火)	草井1区、草井2区				2日(火)	山中野
	3日(水)	大具、蔵宗				3日(水)	小林、土取
	4日(木)	大原、上市、中市、沖市、下市				4日(木)、5日(金)、8日(月)～12日(金)、15日(月)	久井町全域
	5日(金)	前原、後側、三育					
	8日(月)	深見、末貞、安田					
	9日(火)	萩原3～5区					
	10日(水)	福田、萩原1区					
	11日(木)	萩原2区、篠上、篠下					
12日(金)	前兼、信影、津久						
15日(月)	秋郷、光永、後谷						